

# 議会だより



## 第45号の掲載内容

- 第1回定例会の概要……………2P～3P
- 一般質問……………3P～6P
- 第1回臨時会の概要……………7P
- 委員会の活動……………7P～8P

しかべ幼稚園入園式が去る4月7日に行われ今年には3歳児34名、4歳児1名が入園しました。椅子に座って園長先生のお話に耳を傾ける新園児や母親を探し歩き回る子もおりました。

これから3年間、園児一人ひとりの可能性を広げる幼稚園教育が始まります。

# 平成23年第1回定例会

平成23年第1回定例会は、3月8日に招集され会期を4日間と決め町長の行政報告及び町政執行方針、並びに教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後3名の議員が一般質問を行いました。今定例会は、平成23年度一般会計予算及び特別会計予算等の議案5件については議長を除く議員全員による予算審査特別委員会に付託の上、慎重に審査した結果いずれも原案どおり可決すべきものと決定され、9日に再開された本会議において委員長報告のとおり、可決されました。また、その他の議案13件、意見案1件の審議を行い全て原案のとおり可決し、会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

## 平成23年度一般会計予算総額 24億3千3百万円を議決。

当初の予算規模は前年度当初の対比で2億4千7百万円（9.2%）減額となりました。各特別会計については、次のとおりです。また、平成23年度予算の概要については、広報しかべ4月号に掲載しておりますので、省略させて戴きます。

単位：千円

年度別		23年度	22年度	増減額	増減率
会計別	一般会計	2,433,000	2,680,000	▲ 247,000	▲ 9.2%
特別会計	国民健康保険	902,624	860,000	42,624	5.0%
	老人保健	0	1,500	▲ 1,500	▲ 100.0%
	介護保険事業	264,604	242,335	22,269	9.2%
	後期高齢者医療	38,801	37,500	1,301	3.5%
	小計	1,206,029	1,141,335	64,694	5.7%
水道事業会計	収益的収入	104,088	107,242	▲ 3,154	▲ 2.9%
	収益的支出	88,581	95,553	▲ 6,972	▲ 7.3%
	資本的収入	18,400	1	18,399	1,839,900.0%
	資本的支出	60,632	36,991	23,641	63.9%

### ◎ 条 例

△鹿部町課設置条例及び鹿部町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

法令により、平成22年度末をもって設置義務がなくなる老人保健特別会計を廃止することから関係条例の一部を改正したものです。

△鹿部町総合計画策定審議会条例の制定について

平成25年度を初年度とする第5次鹿部町総合計画を策定するにあたり町民各層から意見及び情報収集また、問題点などの調査審議を行う鹿部町総合計画策定審議会を設置するため本条例を制定するものです。

△鹿部町厚生福祉環境衛生振興基金条例及び鹿部町

土地開発基金条例を廃止する条例の制定について

この2つに類似する基金として平成3年9月に地域福祉基金、公共施設整備基金が設置されたことから目的等がほぼ同じ内容である基金条例2本を廃止するものです。

△鹿部町老人デイサービスセンター設置条例を廃止する条例の制定について

鹿部町老人デイサービスセンターを渡島福祉会へ譲渡し、将来にわたって事業の継続が可能となったことから、本条例を廃止するものです。

△企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

企業職員に支給している住宅手当（月額6,000円）を平成23年度のから廃止するため、本条例の一部を改正したものです。

### ◎ 補正予算

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ7千6百35万6千円を減額し、予算総額27億6千9百59万6千円としました。

内容は、予算の精査によるもので、工事請負費等の入札減及び各科目の執行見込みによる減額が主なものです。

一方追加は、障害者自立支援医療給付費7百22万円、国営農地開発事業造成費受益者負担金3百40万9千円の追加が主なものです。

△平成22年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6百48万6千円を追加し、予算総額10億2千2百87万5千円としました。

内容は、老人保健医療拠出金の精算に伴い、超過交付金を支払基金へ返還するため、償還金及び還付加算金6百48万6千円を追加したものです。

△平成22年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ12万2千円を追加し、予算総額2億4千5百16万円としました。

内容は、予算の精査及び執行見込みによる減額と、介護サービス等諸費の保険給付費2百50万3千円を追加したものです。また、サービス事業勘定の補正額は、51万円で、歳入歳出の予算総額を百43万6千円としました。

内容は、予算精査による減額と、一般会計繰出金71万8千円を追加したものです。

## ◎契約

△不動産の譲与について

鹿部町デイサービスセンターを無償譲与するものです。

【譲与する土地及び建物】

『土地』  
字鹿部258番75、1、885、30㎡(約571坪)

『建物』  
鹿部町デイサービスセンター鉄筋コンクリート造平屋建述べ床面積460.57㎡

【譲与期日】

平成23年4月1日

【譲与の相手方】

社会福祉法人渡島福祉会  
理事長 水越 昭男

△不動産の譲与について

鹿部町デイサービスセンターの譲与に伴い施設内の物品等を社会福祉法人渡島福祉会へ無償譲与するものです。

## ◎その他

△資源ごみ及びし尿等の処理に係る森町への事務委託について

当町のし尿・浄化槽汚泥及び資源ごみの処理については、森町へ委託しておりますが、廃棄物の処理及び

清掃に関する法律に基づき平成23年度のゴミ処理事務の委託について議会の議決を求めたものです。

△北海道市町村総合事務組合規約の変更について

災害補償等組合規約の変更について

この2議案については、組合の組織団体に広域紋別病院企業団が新たに加入することから、規約の変更について議会の議決を求めたものです。

## ◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。



◇地域医療存続のための医療確保に関する意見書について

【提出先】

衆議院議長、参議院議長  
内閣総理大臣、総務大臣  
厚生労働大臣

【以上19件、原案どおり可決】

■国保会計の健全化対策について  
(質問者)  
船橋 敦子 議員



国保会計の健全化対策について質問致します。

人口が5千人弱の本町において平成15年度より赤字に転じた国保会計の滞納額が平成21年度末で、1億5,200万円になっております。

また、平成21年度末で累積赤字額が7,400万円となっており、平成22年度も赤字となるのが推測されます。

これらの要因として医療給付費等の増加、保険税の賦課総額の低迷、滞納額の増加など、また制度上の問題や国の動きなど、色々な指摘もありますが、一刻も

早い国保会計の健全化対策が必要と考えます。  
町長は、どのような方策をお持ちであるか、お伺い致します。

■滞納対策として従来以上に時間をかけた納税相談を行い納税意識の高揚を図ると共に滞納整理機構と連携を図りながら厳しい滞納処分を実施して参ります。  
■乳幼児医療費の受給拡大による保険者負担が増えている状況にありまして他の市町も実施している法定外繰入を考えております。

(答弁者)  
川村 茂 町長

船橋議員のご質問にお答えします。

始めに、医療給付費であります。議員ご指摘のとおり、平成21年度からの重篤患者の発症に加え、国が難病指定している特定疾患患者の発生により、医療費負担が大きく伸びているのが現状であります。

健全化対策についてですが、当町の国保会計は、ご質問のとおり平成15年度から赤字が続いている状況ですが、単年度での決算を見ますと、平成17年度及び平

# 一般質問

成20年度では黒字となっており  
ます。

今後の健全化対策としては、伸び続ける医療費を被保険者が負担する税率改正もひとつの解決策だとは思いますが、まずは滞納対策を強化しなければなりません。従来にもまして「時間をかけた納税相談」を行い、納税意識の高揚と相互扶助の精神をご理解いただいた上で自主納付していただき、ご理解いただけない場合は渡島・檜山地方税滞納整理機構と連携を図りながら厳しい滞納処分を実施してまいります。また、賦課限度額については、平成22年度で国と同額に改正しましたが、平成23年度においても国では限度額を引き上げることとしており、当町としても同様に引き上げたいと考えております。

このように、高所得者の負担を増やし、低所得者や中所得者の負担を軽減するようにしている国の施策を考慮しながら、税率改正についても検討しなければならぬと考えております。また一方では、現在の状況を打開するためには、管内の他市町も実施している一

般会計からの法定外繰入を行う必要があると考えております。

実際に平成20年度から実施した乳幼児医療の受給者拡大による保険者負担が増えている状態であり、議員皆様のご理解をいただきながら、この繰り入れを含め、早急に国保会計の健全化を図るために検討をしておりますので、ご了承を願いたいと思います。

## ■再質問の要約

(質問者) 船橋 敦子 議員

大きく膨らんだ赤字額を解消するため町民の健康管理意識の高揚を図り、医療費を軽減することが大切ではないかと考えます。また、しかべ広報にも毎月、保健活動が掲載されており、鹿部町全体で健康づくり活動を進め国保会計の健全化に努めるべきであると思いますが、町長の考え方を伺います。

## ■再答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

船橋議員ご指摘のとおり自分の健康は自分で守ると言うのが第一だと思ってお

ります。

町におきましても色々な保健事業を実施しておりますが、受診率が低い状況にありますので、なお一層、PRし多くの住民の皆さんに、保健事業制度を利用して戴き、自分の健康は自分で守ると言う意識を高めて戴くよう努力して参ります。

## ■各会計の滞納額対策について

(質問者) 中川 一 議員



各会計の滞納額対策についてご質問致します。

平成21年度決算において一般会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者会計、水道事業会計で、全体の滞納額は、270,937,188円であり、次の3点について伺います。

す。

1点目、これらの滞納が5会計の運営上どのような影響が出ているのか。

2点目、平成16年から10年間の行財政計画を策定するにあたり自主財源確保対策をどの様に計画されたのか。

3点目、国保会計については、8年ほど前から歳入不足になっており、翌年度から不足分を繰上げしておりますが、今後どのような運営をされるのか、伺います。

■一般会計では、基金繰入金で収入を賄っており、国保会計においては繰上充用を行っております。

■具体的な自主財源確保対策としては、パークゴルフ場等の有料化がございしますが、その都度検討を行っております。

■滞納対策の強化、法定外繰入及び税率改正の検討などを行い国保会計の健全化を図って参りたいと考えております。

(答弁者)

川村 茂 町長

中川議員のご質問にお答えします。

全部で3つの質問がございますので、順次お答えします。

1点目の滞納が会計運営に及ぼす影響ですが、それぞれの会計に滞納があるわけですが、各会計においては、新年度予算の編成もできており、そのような意味では、直接的に会計運営に支障をきたしているものではないと考えます。

しかしながら、厳密に言えば、一般会計においては、基金繰入金で収入を賄っており、国保会計においては、繰上充用を行っております。

このことから、滞納が会計運営に対して全く影響を及ぼしていないと言い切れるものではありません。

今後、各会計の滞納が増えないような対策を講じ、会計運営に支障が出ないような行財政運営を行っていかねければならないと考えております。

なお、国保会計については、後段で詳しく述べたいと思います。

次に、2点目の行財政計画策定に係る自主財源確保対策についてお答えします。地方財政の自主性を高めるためには、地方公共団体

が自主的に言い得る財源を確保することが理想であります。

したがって、歳入全体に占める地方税の割合が高いことが望ましいということになります。議員ご承知のとおり、全国の地方自治体は、財源不足のため地方交付税に依存しているのが現状でございます。

ご質問の自主財源確保対策の考え方ですが、自主財源とは、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入とされております。

その中で、平成17年度策定の計画における「財政推計」では、平成16年度決算と平成17年度見込みを基に財源不足を埋めるための基金繰入金と基金残高を推計することを主な目的としておりました。

具体的な自主財源確保対策としては、既に実施しておりますが、パークゴルフ場の有料化や、いこいの湯の有料化など、その都度、自主財源確保に向けての検討を行うとしておりました。

参考までに、財政推計で

は最終的な財源を確保するための調整財源として基金繰入金で措置することとしております。

計画における平成16年度から21年度までの繰入金の合計は、約14億4千9百万円としておりましたが、実績では、8億2百万円となり、約6億4千7百万円の減となっております。

最後に3点目の国保会計の運営についてお答えします。

先ほどの船橋議員に対する答弁と重なる部分もございますが、ご了承願います。

国保会計は、平成15年度から歳入不足による赤字が続いております。

国保会計の医療費は、国が34%、財政調整交付金が9%、北海道7%で、合計が50%、残りの50%が保険税で運営するものありますが、歳入不足を次年度の会計から繰上充用している状態が続いているため、前年度の不足額が常に翌年度の会計に計上される運営となっております。

赤字会計となる主な要因は、医療費の増大によるものであります。保険税の滞納も要因の一つであります。

す。

今後の健全化対策としては、先の質問に対する答弁のとおり、滞納対策の強化、渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携強化、賦課限度額の引き上げ、法定外繰入及び税率改正の検討など、議員皆様のご理解をいただきながら国保会計の健全化を進めて参りたいと思っております。

■再質問、再々質問の要約  
(質問者) 中川 一 議員

収納率を上げるため大変努力されておりますが、平成22年度の現時点の収納率をお聞かせ願います。

また、町長の執行方針の中で医療費の抑制や滞納対策などについて色々述べられておりますが、町民挙げての健康づくりや滞納の無い町づくり運動を展開しては、どうかと思っております。町長のご見解をお聞かせ願います。

■再答弁、再々答弁の要約  
(答弁者) 川村 茂 町長

2月末現在の収納率です。

が国保税の現年度分が74.63%、滞納繰越分9.93%、それからその他の3税ですが、固定資産税現年分96.78%、滞納繰越分6.42%、町道民税現年分84.51%、滞納繰越分12.85%、軽自動車税現年分94.08%、滞納繰越分17.26%となっております。

次に、介護保険料ですが、年金から天引きされる65歳以上の第1号被保険者につきましては、特別徴収と普通徴収がありまして年金から引かれる特別徴収につきましては100%でございます。

普通徴収の現年度分が、2月末現在で80%、滞納繰越分が28%となっております。

後期高齢者医療保険料は、現年度分が98.3%、滞納繰越分が86.5%となっております。

水道使用料は、1月末現在ですが、現年分、滞納繰越分を含め90.45%となっております。

町民挙げての健康づくり、また滞納の無い町づくりにつきましては、私も同様の考えをもっておりますが、内部で検討したいと思っております。

おります。

■観光事業の推進について  
(質問者) 朝井 翔二 議員

町における観光事業の推進について質問致します。鹿部町は漁業を中心とし、その加工や販売も含めた水産事業を主たる産業として今日まで歩んできました。しかし私は、この町が一つの産業だけに寄りかかることへの懸念も抱いております。

農業などの発展が望めないこの地にあつて、私は、観光こそが将来に向けて可能性が残されたもう一つの産業の柱になりうるであろうと考えます。



昨年12月には、観光協会とは別に新たに「しかべ観光懇話会」が設立されました。これは町の観光開発にとって大きな一歩になるのではないかと期待しております。

そのような情勢を踏まえ、今後、町は鹿部町における観光事業をどのように進めていこうと考えておられるか、お尋ね致します。

■観光拠点施設であります「しかべ間歇泉公園」をメインに商工会、漁業協同組合など関係諸団体と連携を図りながら、地域経済を支える観光まちづくりを目指して参りたい。

■懇話会で集約されますアイディアや意見を参考にしながら漁業の町鹿部らしさを活かした観光を推進して参りたいと考えております。

(答弁者)

川村 茂 町長

朝井議員のご質問についてお答えします。

今後、鹿部町における観光事業をどのように進めて行こうと考えているかとの質問ですが。

本町は駒ヶ岳、噴火湾など豊かな自然環境・景観に

恵まれております。併せて、町内には数多くの源泉があり、ホテル・旅館などで利用され、重要な観光資源と想っております。

また、全国的にも珍しい間歇泉については、平成11年に「しかべ間歇泉公園」として整備し、近年は減少傾向にありますが、平成22年度もこれまでに42,200人の観光客が訪れております。

以前にも申し上げておりますが、観光協会事務局は役場内にありましたが、他の市町村の状況を見ても、民間の発想の下で推進することが好ましいとの考えから、平成19年度から商工会に事務移管しております。今後の観光事業推進につきましてでは、平成23年度北海道縦貫自動車道森インターチェンジが開通しますし、また、平成25年中に供用開始を目指し整備を進めている鹿部バイパスは、平成23年度開業の旧南茅部線文遺跡の道の駅などを結ぶ重要な噴火湾沿岸の観光ルートと考えております。

更に道々大沼公園鹿部線についても、大沼国定公園への広域観光ルートが確立

されるものと考えております。

このルートを活かし、当町の観光拠点施設であります「しかべ間歇泉公園」をメインに公園、パークゴルフ場などのスポーツ施設も含め、商工会、漁業協同組合など関係諸団体と連携を図りながら、地域経済を支える観光まちづくりを目指して参りたいと考えております。

平成23年度予算では、「しかべ間歇泉公園」を中心とした観光まちづくり試験事業として、間歇泉公園前に町内の特産品やお土産を一堂に取り扱う販売施設を試験的に設置し、商品を買いたい求めるリピーターについての調査を民間に委託し、地元産品のPRを図って参りたいと考えております。

また、平成27年の北海道新幹線の新函館駅開業を契機に滞在型観光も観光事業者、関係団体と連携しながら、新たな観光素材の発掘・開発など基盤整備を進めて参りたいと考えております。

先ほど、朝井議員からも話がありましたが、商工会が事務局となり「しかべ観

光懇話会」が設立されております。

この懇話会で集約されますアイディアや意見を参考にしながら漁業の町鹿部らしさを活かした観光を推進して参りたいと考えておりますのでご了解を願いたいと思っております。

■再質問、再々質問の要約

(質問者) 朝井 翔二 議員

町長の執行方針の中に北海道から観光に関する職員が派遣されるとありますが、観光の知識があるのか、また何年間なのか、お知らせ願います。

近隣市町においても地域全体で観光を推進すると言う気運が高まっておりますが、そこで鹿部町は何が出るかと言う事が大切だと思っております。

先程、町長は間歇泉公園をメインに駒ヶ岳や温泉と言う事でしたが、北海道の中では、それらを柱にするには、かなり厳しいと思っております。

もう少し発想を広げ、鹿部町ならではのものを見つけて必要があると思いが、懇話会と観光協会の役

割は、どのように違うのか、お聞きします。

■再答弁、再々答弁の要約

(答弁者) 川村 茂 町長

北海道の産業振興課から観光にある程度精通した職員を派遣すると言う内示を受けております。また、4月1日から水産経済課の中に観光推進室を設け係長級の職員を1名配置し、派遣職員については、観光推進室長として2年間勤務して戴きます。

広域的な観光の連携ですが、環駒ヶ岳広域観光協議会や渡島・松山にも観光に関する協議会がありますので、どのような連携が出来るのかと言う事が協議されております。

観光懇話会の方々の意見を聞き、また観光推進室と連携を図りながら、鹿部町の素材を生かした観光に取組み、出来るものから順次実施して参りたいと考えております。

※再質問、再答弁については、要約しております。

# 第1回臨時会

第1回臨時会は、2月21日に開催され、次の案件について審議されました。

## ◎承認

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、平成22年12月29日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ12万円を追加し、予算総額27億3千8百45万1千円となりました。

内容は、歌志内市で開催された第43回北海道中学校スキー大会に出場した選手1名と引率教員1名の参加助成金を追加したものです。

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について  
地方自治法の規定により、平成23年2月1日付けで専決処分したもので、歳入歳出それぞれ7百万円を追加し、予算総額27億4千5百45万1千円となりました。  
内容は、除雪作業委託料7百万円を追加したものです。

## ◎補正予算

△平成22年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1億50万1千円を追加し、予算総額28億4千5百95万2千円となりました。

内容は、原油の高騰に伴う燃料費の追加と国の地域活性化交付金の各種事業の補正で、事業内容は町道水源地線舗装工事及び排水工事請負費等で1千5百万円、消火栓新設工事請負費及び委託料で2千77万円、プール水槽改修工事及び自動制御機器更新工事他で2千2百40万7千円を追加したものが主なものです。

△平成22年度鹿部町水道事業会計補正予算について  
資本的支出に9百90万円を追加し、資本的支出の予算総額を4千9百52万7千円としました。  
内容は、鹿部川に設置している水管橋の修繕工事請負費6百50万円及び設計委託料3百40万円を追加したものです。

## ◎選任

△常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任に

ついて  
後期（2年間）の常任委員会委員及び議会運営委員会委員が次にとおり選任されました。  
任期は、平成23年2月20日から平成25年2月19日までとなっております。

### ▽総務経済常任委員会

委員長 中川 一  
副委員長 川村 裕司  
委員 伊藤 辰男  
委員 佐藤 頼幸

### ▽民生文教常任委員会

委員長 浦 梅吉  
副委員長 船橋 敦子  
委員 盛田 鐵次  
委員 朝井 翔二  
委員 野田 重毅

### ▽議会運営委員会

委員長 盛田 鐵次  
副委員長 船橋 敦子  
委員 浦 梅吉  
委員 佐藤 頼幸

【以上5件、原案どおり可決】

## 委員会の活動

### 総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員  
委員長 中川 一  
副委員長 川村 裕司  
委員 伊藤 辰男  
委員 佐藤 頼幸  
委員 竹ヶ原公勝

◇調査事項  
財産管理について

◇調査実施日  
平成23年2月8日

◇調査方法  
担当課から説明を受け、提出のあつた資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果  
町有財産（土地）全体の面積は、平成22年度12月末現在で、8,907,229.63㎡となっており、平成21年度末より、1,650,31㎡（約500坪）減少している。

これは道路及び宅地また山林が寄付採納等により増となっているが、その他の施設並びにその他の町有地を鹿部バイパス本線用地等として売却したことにより、減となったものである。

町有財産（建物）につい

ては、寄付採納によつて平成21年度末より、2棟（延面積109.91㎡）が増となり、平成22年12月末現在で、157棟（延面積52,542.77㎡）となっている。

町が所有する温泉権（源泉）は、鹿部地区に7箇所あり、また、有価証券（株券）は金額にして583,000円、出資による権利（出資金及び出損金）は、39,311,000円で12月末現在までに増減はない。

物品（車両・パソコン）については、小型乗用自動車1台減となり、大型特殊自動車（シヨベル）が1台増となっており、12月末現在の保有台数は44台である。事務用パソコンは、今年度事業で16台が更新され2台が減となり12月末現在で124台の事務用パソコンを保有している。

奨学資金貸付金の債権であるが、平成22年度12月末現在まで1,286,000円が減となり、現在高は35,499,000円である。  
町の財政運営に大きな役割を果たしている基金積立



## 民生文教常任委員会 所管事務調査

### ◇構成委員

金（貯金）は、目的別に9種類の基金が設けられており、総体の保有額は、2,105,800,000円である。また、備荒資金として、北海道備荒資金組合へ149,914,000円を預入している。なお、基金については、目的が他の基金と類似している2つの基金を廃止する予定となっている。

### ◇調査事項

児童保育の経緯と今後の方針について

### ◇調査実施日

平成23年2月9日

### ◇調査方法

今回在所管事務調査は、現地調査を行わず財産に関する調査等を資料として、書面調査を実施したものである。

担当課から説明を受け、提出のあつた資料に基づき調査を実施した。

### ◇調査結果

町有財産は、全般的に概ね適正に管理されているものと思われるが、車両については、一部汚れ等が見受けられる車両があるので、定期的に清掃等を実施されたい。また、地籍調査が終了し、長年課題となっていた町有地と民有地との境界線について整理を実施しているところであるが、民有地を道路等として使用している土地、個人が町有地を無断で使用しているもの等が見受けられるので、これらの土地問題が早期に解決されることを望むものである。

町では、共働き家庭の増加と核家族化の進行により、いわゆる「カギっ子」が増加傾向にあることから、これらの児童に適切な遊びや生活の場を提供するため児童保育所設立に向け、平成21年9月に利用者を対象にニーズ調査を実施した。

アンケート結果において、児童保育を利用したいと答えた子どもをもつ保護者は、21名であったが、開始の初年度であり実際にどの程度の利用があるか、また、将来的に継続利用が見込める

かどうかを判断するため、平成22年4月から試行的に児童保育事業をスタートさせた。

この事業の保育料は年間及び月単位の場合で月額6,000円プラスおやつ代1,000円となつている。また、1日単位での利用も可能で、月額750円（おやつ代含む）である。

保育所の開所時間は、平日が下校時間から午後5時30分までとまつており、土曜日、学校休校日、長期休暇の場合は午前8時30分から午後5時30分である。

児童保育事業の利用状況であるが、4月の開始時は6名で、5月以降は4名前後で推移しており、管内的にも低い状況にある。

このことから、児童保育に対する児童（保護者）のニーズを把握するため、平成22年11月に児童保育アンケートを実施した。この調査は、平成23年度に小学生

の子どもをもつ保護者を対象として実施したものであるが、アンケート結果において今後、児童保育を利用したい、または、利用を検討していると回答した人は、合わせて17名であった。一

方、子どもの面倒を見てくれる人がいる等を理由に、児童保育に必要性を感じていないと回答した人は123名で、回答者全体の75.9%を占めている。

児童保育事業は、このような状況にあるが、平成23年度においても試行運営を継続し、利用実績を踏まえ、今後の「本格実施」、「試行の継続」、「廃止」について判断することになっている。

児童保育所の魅力や楽しさ等を町広報でPRするとともに、開所時間の延長等を検討し利用の促進を図っているが、更なる促進を図るため実際に児童保育の楽しさを実感できる無料1日体験等を実施された。また、児童保育を利用している方々にとつては、児童保育所は必要不可欠となっているので、この事業が継続されることを望むものである。



## 議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、6月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。